

第3回千葉市文化芸術振興計画 策定懇談会議事録

日 時：平成20年1月11日（金）午後5時～6時30分

場 所：千葉市国際交流プラザ 第3会議室

市民局生活文化部文化振興課

第3回千葉市文化芸術振興計画策定懇談会議事録

- 1 日時：平成20年1月11日（金） 午後5時～6時30分
- 2 場所：千葉市国際交流プラザ 第3会議室
- 3 出席者：（委員）
神野真吾座長、小原規男委員、佐藤克明委員、早川恒雄委員、廣崎典子委員、
松村由利子委員
（事務局）
太田市民局長、鈴木生活文化部長、朝生文化振興課長、積田文化振興課長補佐、
角川文化振興課主査、大木戸文化振興課主任主事
（オブザーバー）
（株）ちばぎん総合研究所 平田専務取締役、淡路主任研究員
（財）千葉市文化振興財団 今泉事務局長、平澤総務管理課長
- 4 議題：千葉市文化芸術振興計画素案について
- 5 議事の概要：「千葉市文化芸術振興計画素案」（事務局案）について検討し、概ね承認するとともに、修正を要する箇所については、事務局にて調整後、座長と協議のうえ、計画案としてパブリックコメントを実施することとした。
- 6 会議経過

事務局（朝生）：ただいまより、第3回千葉市文化芸術振興計画策定懇談会を開催いたします。本懇談会は、千葉市情報公開条例に基づき、公開されております。開会にあたり、太田市民局長よりご挨拶申し上げます。

太田市民局長：本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。「千葉市文化芸術振興計画」は、これまで2回の懇談会等を経て、ほぼ最終的な案として形となってまいりました。これも一重に、委員皆様方の貴重なご意見と熱心な議論の賜でございます。委員皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。なお、本日は当懇談会の最後の会議となるものでございます。お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

事務局（朝生）：それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行は神野座長さんをお願いいたします。

神野：まず、当懇談会の議事録は公開されます。この議事録の確認については、私にご一任いただいてよろしいでしょうか。

委員一同：お願いします。

神野：では、議題に入ります。事務局でまとめていただいた素案について、事務局より説明をお願いします。

事務局（積田）：まず、素案策定までの経過についてご説明いたします。これまで、2度の懇談会と委員の皆様へのインターネットによる意見照会等のほか、文化団体や地元大学生との懇談会など、

多方面からの意見の聴取に努めてまいりました。また、12月には、インターネットモニターアンケートを実施しました。さらに、庁内の関係課長会議を開催し、各課の意見を参考として、素案を作成しました。

次に、A3版の「概要」に沿って素案の全体像をご説明いたします。文化芸術振興計画策定の背景として、文化芸術を取り巻く社会状況、わが国の動向、千葉市の状況をまとめています。計画期間は、平成20年度から27年度までの8年間と定めています。本計画では、マスタープランの基本理念である個性あふれる千葉文化を創造するため、5つの基本施策を定め、それぞれに取り組む施策を(1)(2)で表し、事業項目については、で表現しています。全部で39項目あります。なお、基本施策1(1)については、マスタープランの「世界性」を踏まえて、「発信力の強化」を「国内外への発信力の強化」に修正をお願いします。その下に、進行管理のイメージを記載しています。そして、先ほどの39の項目から、網掛けした17の項目については、当初3年間に重点的に取り組むべき項目として、事務局案をお示ししています。

では、「素案」についてご説明いたします。なお、「資料」として掲載している関連事業については、関係課との調整が済んでいない部分もありますので、ご了承ください。(以下、「素案」の第3章を中心に説明。)

神野：これまで議論されてきたことは、基本的にはこの「素案」の中に網羅されていると思います。この大きな柱とその枝葉をなす細かい部分について、これでよいか確認し、重点項目についてもご意見をいただきたいと思います。

早川：「戦略的」という言葉が何度か出てきますが、堅苦しいので、他の言葉に置き換えたらと思います。

あとは、どこまで具体的にできるかということです。例えば、顕彰制度については、認知度が高まるような場を設けるとありますが、対価を与えるような場なのでしょうか？名誉だけ与える場ではなかなか満足できないでしょう。具体的にできるのであれば、その辺りもお願いしたいと思います。あとはよろしいと思います。

事務局(積田)：芸術文化新人賞には賞金がありますが、それだけでは不十分だと認識しております。

早川：受賞されない方も大勢いるわけで、そういう人たちも芸術活動を続けられるように、例えば、市の責任で演奏会を開くなど、ある程度金銭的な支援ができるのかどうか。そういうイメージを持ってよいのではないのでしょうか？

事務局(積田)：千葉県を例にしますと、千葉県文化振興財団、地元金融機関等と協力して、若手芸術家のための演奏会をやっています。千葉市でも、文化振興財団等と協力して支援事業を実施していきます。

早川：絵画の場合、極端な例ですが、千葉市美術館の中のショップで、恒常的に絵を売ってあげるなど、経済的な支援を考えていただきたい。

神野：顕彰制度について、顕彰だけで終わらせないで、その先に続くイメージをどこまで具体的に書けるかということですね。

事務局(太田)：本市では、芸術文化新人賞を実施しておりますが、フォローアップをしなければならぬと考えておまして、これまでも、文化振興財団の事業に活用したり、市の様々な催しに起用したりしています。選にもれた方について、どのような機会を設けるかについては、今後の課題とさせていただきたいと思います。

神野：ニュアンスとしては早川委員のおっしゃるとおりですが、具体的に今後どうなっていくかは、推進会議の設置以降のことになるのでしょうか、できるだけ意を汲んでいただくということによろしいでしょうか。

松村：基本施策の5の中に、前回の施策体系案では、「文化芸術の専門職員の育成」があったと思いますが、どこに含まれたのでしょうか？（1）の情報提供機能の充実に統合されたのかとも思いましたが、あまりそのようには書かれていません。

事務局（積田）：前回の案では、「専門職員の育成」という文言がありましたが、これについては、文化振興課の職員等が、啓発の研修会を実施するなどして対応していこうと考えております。また、推進会議を設置しますので、その中で、多くの職員が文化に関心をもってもらえるように啓発していくということを取りまとめました。

松村：分かりました。結構です。

神野：文化行政推進会議と既存の課の中で、啓発や講習会を行うことによって文化行政を推進する課の能力を高めていくということですね。

廣崎：市民の立場からすると、活動の場を広げるような施策をたくさん盛り込んでいただいているので、とてもよいものができたと思います。

小原：方向性としてはこれでよろしいと思います。17の重点項目を挙げていただきましたが、これからの具体的な行動が大切になっていきます。推進会議も設置されるということですので、期待したいし、サポートもしていきたいと思います。

佐藤：大変読みやすくまとめていただき、全国のこのような計画を見ている中でも、レベルの高いものになっていると思います。あとは、区ごとの特徴に合わせて、施策にめりはりをつけるとよいと思います。

松村：私たちの意見がとてもよく反映されていて、うまくまとめていただいていると思います。

神野：細かい部分については、この場ですべて扱うのは難しいと思うのですが。

事務局（積田）：メールでも結構ですので、15日までに文化振興課へご連絡いただきたいと思います。そのご意見をもとに調整して、パブリックコメントの準備をしたいと思います。

事務局（太田）：それにあたっては、座長さんと十分ご相談させていただきます。

神野：この場では、全体の骨子に関してご了解をいただき、ご意見の中で計画に盛り込めるものについては盛り込むこととして、あとは、事務局へご意見をいただき、私のほうで事務局と調整してまとめさせていただきたいと思います。今、ご意見をお持ちであればお願いします。

佐藤：私が気づいた点を挙げますと、まず、「戦略的」という言葉については、早川委員と同感です。ここには使われていませんが、「観客動員」などという場合の「動員」はもともと軍隊用語で、大勢の人を動かすという意味ですが、そういう発想は文化芸術にはふさわしくありません。一人ひとりにその気になっていただかなければならないのです。「戦略的」というのも、意味は分かりませんが、表現の工夫が必要です。

次に、2ページの最初のところで「創造性」という言葉が出てきますが、これは重い言葉なので、いきなり「創造性」ではなく、その前に「感受性」を入れて、「感受性を豊かにし、創造性を…」

というようにしてはいかがでしょうか。

次に、3ページの、「活性化の切り口」では、「切り口」という言葉が、「手法」、「テクニク」のように使われていますが、「入口」くらい言葉が適切ではないでしょうか。言い換えを考えたほうがよいと思います。

次に、8ページ、学校教育での「邦楽器の実践」というのは、何を指しているのかわかりません。邦楽器なのか、邦楽なのか、千葉市の実態に合わせて説明していただければと思います。

次に、14ページ、「3つの基本目標を基本として」というところは言い換えのほうがよいでしょう。それと、「5つの柱」は「土台」くらいにしてはいかがでしょう。

次に、16ページの「進行管理」とありますが、「管理」という言葉は気になります。「進行体制」とするなど、イメージとして、文化行政に「管理」という言葉は使わないほうがよいのではないのでしょうか。

それから、これは単なる質問ですが、29ページの「遊休施設」は、文化施設の中の遊休施設なのか、文化施設以外も含めてということでしょうか。施設のリストを見ても、老朽化の度合いやニーズに込んでいるかなど、施設の現状は分からないので、遊休施設というのはどういうものなのでしょうか。

もう少し大きな問題としては、先ほど区によってめりはりをつけると申し上げましたが、施設整備については全国的にも難しくなっているため、この計画の中に位置づけられないとすると、やはりソフトの面で、施設や事業で弱いところを優先的にやることはできないでしょうか。例えば、市民の中で、市民の活動をリードする人を育成するというようなことを、大きな施設のない地域で優先的に実施するなどです。情報を収集して提供するの、どこでも一斉にできるものではないでしょうから、ある程度重点的にやるということも考えられます。

あとは、文化行政を、行政全体の中でより高次に位置づけるということです。「安心・安全」は文化行政こそが担う。そういうレベルまで文化行政を高めるために、文化行政そのものの評価をしないと、進行管理も明確な根拠をもってできないでしょう。その評価基準も考えていく必要があります。経済波及効果やCVM（仮想評価法）など、評価方法も研究していただきたい。それを行政だけがやるのではなく、市民や文化団体と連携してやっていくとよいと思います。市民の中からそういう人材が育っていくのも重要です。

それから、職員の文化化も重要です。職員研修は文化的になされているのでしょうか。職員研修も形骸化している場合が見受けられます。研修制度の中に「文化」という項目を位置づけて、文化行政を高めていくことが重要です。

区ごとの地図を見ると、大学のある区とない区があります。総合大学では、千葉大学との連携が文化行政上の柱になりうるのではないのでしょうか。千葉大学に限ったことではなく、歯科大もありますね。『産業人メンタルヘルス白書』によると、日本では自殺が多いのはよく知られていますが、その予備軍となる精神・神経系の疾患が増えています。企業のほうが、全体としては多いのですが、職員が千人以上の自治体では、企業よりも多くなっています。職員のためにも、文化が浸透していくように働きかける必要性があります。アートセラピーなど、医科系の大学との連携も想定できるでしょう。

また、この計画では、「高校」について触れていませんが、高校との連携も、とても大切だと思います。文化芸術やスポーツの分野では、人生のこれからのことを考える上で一番大事な時期です。高校生になると、自分で判断して参加できます。区ごとのめりはりの中で、高校という点も考えるとよいでしょう。

神野：佐藤委員のご発言の中で、「邦楽器の実践」、「遊休施設」については、事務局にご回答いただきたいと思います。

事務局（積田）：学校教育の「邦楽器の実践」については、中学校の指導要領に邦楽（和楽器）が取り入れられていますので、ここは「邦楽」という意味です。

「遊休施設」は、文化施設以外の公共施設や民間の空き店舗なども含めてこのように表現しましたが、この書き方では伝わらないということでしたら、変更します。

「戦略」という言葉については、国が「文化芸術の振興に関する基本的な方針」の中で使っていた表現を使用したもので、適切な表現があれば修正したいと思います。

研修については、専門の学芸員が新規採用職員に対して千葉市の歴史や伝統などについて研修をしています。

このほか、市で積極的に取り組んでいる職員の人材公募の制度を活用し、文化行政に意欲のある職員を公募するということも可能だと考えています。

神野：佐藤委員のご指摘については、「推進会議の設置」の中にそのニュアンスを含ませることも可能かと思えます。そして、高校との連携に関してですが、ここに書かれている「教育活動との連携」は、小・中学校に限っているのでしょうか？

事務局（積田）：市内には市立高校や県立、私立の高校もあります。それらも含めて、文化事業にご理解いただけるように努めたいと考えております。

神野：高校生は、文化施設になかなか来てくれないのですが、関心が芽生える時期でもあり、その後の人生に大きな影響を与えることにもなりますので、その点も視野に入れていくということでしょうか。

松村：佐藤委員のおっしゃった「評価」の観点も必要だと思います。

神野：評価については、基本施策5の中に4つの施策がありますが、ここに「文化施設の多角的な評価制度の確立」というのを入れるのは可能でしょうか？千葉市の評価のしくみが、他の自治体からも参考にされるように、課題として取り組んでいくことが必要だと思います。

事務局（積田）：文化行政推進会議の役割がさらに大きくなると思いますが、それをこの中に入れ込むか、別立てにするか、調整してご報告させていただきます。

事務局（太田）：評価を踏まえて進行管理をしていくわけですから、当然評価はしてまいりますが、その方法については今後の課題となります。

佐藤：21ページの真ん中の「基本的な施策の方向」はこの順番のままでよいのでしょうか？「まちづくり」が最初に書かれていますが、むしろ3番目のほうが一番にくるのではないのでしょうか？市の施策全体の整合性などからこのような順番になっているのであれば、それでよいのですが、まず市民の活動があって、それが経済や観光などのまちづくりへつながるわけですから、読む人にも配慮すれば、順番を再度検討する必要があると思います。

事務局（積田）：順番を変更したいと思います。

松村：同じところで、「文化芸術の持つ魅力や力」とありますが、「魅力」と「力」は表現がだぶっているので、「力」とするか「文化芸術を」としたらいかがでしょうか。

小原：まちづくりの問題提起の材料としては、「魅力」と書いたほうが、訴求力があると思います。

事務局（積田）：この点については、整理してご相談いたします。

神野：この素案では、柱を立て、優先順位もつけ、今後の見通しも盛り込んでいます。この計画を一言で言うと、身近なものをつないでいく、人と人、人と施設、人と街をつないでいくことだと思います。また、スクラップ&ビルドについても盛り込まれています。これらの実現は、牽引役となる文化行政推進会議（仮称）がどのくらい力を発揮できるかにかかっているため、来年度以

降の3か年に期待したいと思います。議事のほうは以上です。

事務局（課長）：ありがとうございました。ご意見等の追加がありましたら、15日までにご連絡
いただきたいと思います。今後、皆様方のご意見をもとに、座長さんともご相談のうえ、最終的な
調整をして、2月5日から3月4日にかけてパブリックコメントを実施します。その後、完成した
ものを皆様方に送付させていただきます。以上をもちまして、閉会とさせていただきます。